明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○市町の境界変更の件（総務五五二）　一
○市の境界変更の件（同五五三）　一
○基幹放送普及計画の一部を変更する件（同五五四）　二
○基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する件（同五五五）　二
○有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律第三条第一項の規定に基づき指定地域を指定する件の一部を改正する件（総務・文部科学・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　三
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（法務五七〇）　三
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（同五七一）　三
○日本国に帰化を許可する件（同五七二）　四
○食糧援助に関する日本国政府とシエラレオネ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務四〇五）　四
○遺言の方式に関する法律の抵触に関する条約へのウクライナ等の加入に関する件（同四〇六）　四
○次世代育成支援対策推進法第二十条第一項の規定に基づき指定された次世代育成支援対策推進センターが名称を変更した件（厚生労働四六〇）　四
○次世代育成支援対策推進法第二十条第一項の規定に基づき指定された次世代育成支援対策推進センターが同条第二項に規定する業務を行う主たる事務所の所在地を変更した件（同四六一）　四
○食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の名称の変更の件（同四六二）　四
○保安林の指定をする件（農林水産二三九六～二四〇二）　五
○高速自動車国道に関する件（国土交通一三〇五、一三〇六）　五
○道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令に基づき、国土交通大臣が指定する道路を指定する件（同一三〇七）　六
○砂防法第二条の土地を指定する件（同一三〇八～一三一一）　六
○道路に関する件（北陸地方整備局一一四、一一五）　七
○道路に関する件（北海道開発局一一七、一一八）　八
〔人事異動〕
内閣　八
〔官庁報告〕
文　教
日本学士院新会員の選定について（日本学士院）　八
国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　八
〔資　料〕
日本と世界の天候（平成二十三年十一月）（速報）（気象庁）　四
〔公　告〕
諸事項
官庁
土地家屋調査士懲戒処分関係　二〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三
会社その他

告示

○総務省告示第五百五十二号

市町の境界変更

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定に基づき、千葉県茂原市と山武郡大網白里町との境界を次のとおり変更する旨、千葉県知事から届出があったので、同条第七項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成二十四年一月一日からその効力を生ずるものとする。

平成二十三年十二月二十一日

総務大臣　川端　達夫

茂原市へ編入する区域

山武郡大網白里町神房字木ノ池二三〇の一部、二三一、二三二の一部、二三三の二の一部、二三三の三、二三三の四の一部、二三四の二の一部、二三四の三、二三四の四、二三五の一から二三五の三までの各一部、二三九の一の一部、二四二の二の一部、二四三の二の一部、二四五の一部

山武郡大網白里町へ編入する区域

茂原市榎神房字神房前二七〇、字打越三〇六、三〇七の一の一部、三〇七の二の一部、字中関三三九の二の一部、桂字砂田前五一七の一の一部、五一七の二の一部、五一八の一の一部、五一八の一の二の一部、五一九の一部、五二〇の一の一部、五二〇の二の一部、桂飛地字神房前六八七、六八八、高田字神房前一〇一七から一〇一九まで及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の一部並びに桂字中谷四六五の一、字道庭四六六の二、四六六の三、四六七に隣接する道路である公有地の一部、山武郡大網白里町神房字木ノ池二三〇に隣接する茂原市の道路、水路である公有地の一部

○総務省告示第五百五十三号

市の境界変更

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定に基づき、千葉県八千代市と印西市との境界を次のとおり変更する旨、千葉県知事から届出があったので、同条第七項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成二十四年一月一日からその効力を生ずるものとする。

平成二十三年十二月二十一日

総務大臣　川端　達夫

八千代市へ編入する区域

印西市船尾字新田一九六五の四の一部、一九六五の六の一部、一九六五の七、一九六五の九、二